



特別養護老人ホーム みのりの里 共和
 住所 岩内郡共和町南幌似57番地13
 TEL 0135-71-2580 FAX 0135-71-2345
 発行責任者 施設長 小嶋 龍治 第137号

～外出に最適な季節です～

5月は天候に恵まれ、暖かい日が続いたことにより、桜の花見や芝桜見学など外出を楽しむことができました。行事としてだけでなく、受診の帰りにちょっと寄り道などもしています。皆さん元々農家の方が多いことから、行き先だけでなく道中に見える田んぼや畑の様子を見ることも楽しみの一つようです。

外の空気にあたる機会を多く設けて楽しい時間を過ごしてもらえたらなと思っています。

6月の行事予定

2日(木)	芝桜見学(3回目)

他にも各ユニットで、誕生会等、楽しい行事が計画されています。



6月の誕生者のご紹介

皆さん誕生日おめでとうございます。



大正11年6月1日生まれ
 昭和10年6月7日生まれ
 大正14年6月8日生まれ
 大正10年6月22日生まれ
 昭和8年6月25日生まれ

94歳 ひまわりユニット
 81歳 うめユニット
 91歳 ゆりユニット
 95歳 すいせんユニット
 83歳 すいせんユニット

「紙面の写真・氏名についてはご本人(代理人)の方の同意を得て掲載しています」

(電話番号) 0135-71-2580 (メールアドレス) info@minorinosato.net

(ホームページ) <http://minorinosato.net>

(苦情・相談窓口担当者) 生活相談員 寺田 翔

～お花見に行ってきました～

5月9日・10日に岩内神社へ桜のお花見に、5月26日・27日に倶知安に芝桜を見に行きました(芝桜は6/2にも見学予定)。桜は満開から少し遅れましたが、きれいに咲いており、しばらくぶりの外出を楽しみました。芝桜は倶知安の三島さんの芝桜庭園を見学に行きました。一面の芝桜はとてもきれいでした！



～フキ採り・皮むきを行いました～

5月12日(木)にフキ採り・皮むきを行いました。午前中に職員が採ってきたフキを午後から女性部の皆さんで皮むきました。手馴れた様子で沢山のフキがどんどん皮むきされていきました。フキはその日の夕食に油炒めにして食べました。おいしかったですね！



～ユニットの様子～

5月も各ユニット行事や友遊クラブ、誕生会などが行われました。一部ではありますがご紹介致します。



～食費・部屋代の負担軽減の見直しについて～

介護保険施設入所や短期入所を利用する方の食費・部屋代については、ご本人による負担が原則ですが、低所得の方については食費・部屋代の負担軽減を行っています。

現在、世帯の全員(世帯分離している配偶者を含む)が市町村民税非課税であって、課税年金収入等が80万円以下で一定額の預貯金等をお持ちでない方は、食費・部屋代について、利用者負担段階2段階の負担をして頂いています(介護保険利用料も含め、月5万千円～5万3千円程度の費用負担)。

しかし、平成28年8月から制度が変更となり、食費・部屋代の利用者負担段階の判定に用いる収入に非課税年金(遺族年金と障害年金)収入も含めて判定されることとなります。

このことにより、現在利用者負担段階2段階である方のうち、非課税年金を一定額受給されている場合には、利用者負担段階が第3段階になる場合があります(月8万3千円～8万6千円程度の費用負担)。

厚労省のリーフレットを同封しますので、参照お願い致します。

編集後記

上記の項目にもありますように、7月になりますと、食費・部屋代の『負担限度額認定申請』を行う時期になります。昨年もご家族様にお願いしたように、申請の際に、ご本人様と配偶者様(入居者本人にとっての夫や妻)の全ての預金通帳(申請前2ヶ月以内に記帳したもの。記号番号・住所・氏名等が確認できるページと残高が分かるページ)の写しと配偶者様の氏名・生年月日・住所・市町村民税の課税状況の情報が必要になります。来月の広報誌に改めてお願いの文書を同封する予定でありますので、ご協力をお願い致します。